

COMPASS

学習院大学通信

第36号

2008.1.10

◆編集発行◆

学習院大学学生部 東京都豊島区目白1-5-1

CONTENTS

- 1- 第58回 四大学運動競技大会
平成19年度「学生の提言」受賞者決定
- 2- 「学生の提言」優秀賞受賞作品紹介
- 6- 平成19年度学年末試験について
- 7- 学習院大学内は完全分煙です
「飲酒・騒音等迷惑行為」の自粛について
不審電話に注意
- 8- 学生部からのお知らせ
- 9- 平成20年度学年暦
- 10- 各部署からのお知らせ
- 14- 図書館だより
- 15- 学芸員資格取得事務室からのお知らせ
東洋文化研究所からのお知らせ
保健室だより
- 16- 卒業式・入学式の日程
課外活動レポート（スキー部）
盗難に注意

第58回四大学運動競技大会「総合優勝」達成！！

10月19日から21日まで、成蹊大学において、第58回四大学運動競技大会が開催されました。正式種目第1位・一般種目第2位の成績をおさめ、総合優勝を成し遂げました。通算では47勝となります。第59回大会は平成20年10月24日～26日に武蔵大学で開催されます。総合優勝はもちろんのこと、一般種目も第1位を目標に、学生さんのますますのご健闘を祈ります。

第58回 四大学運動競技大会得点表

	学習院	成 蹊	武 蔵	成 城
総合得点 (順位)	152.5 (1位)	143.0 (2位)	124.0 (3位)	87.0 (4位)
正式種目得点 (順位)	103.5 (1位)	96.0 (2位)	74.0 (3位)	64.0 (4位)
一般種目得点 (順位)	49.0 (2位)	47.0 (3位)	50.0 (1位)	23.0 (4位)
教職員種目得点 (順位)	6.0 (4位)	8.0 (2位)	7.0 (3位)	9.0 (1位)

※ 教職員種目の得点は総合得点に含まれません



平成19年度「学生の提言」受賞者決定

—— 優秀賞 人文科学研究科哲学専攻 博士前期1年 諸橋 久美子さん

ほか佳作1点、努力賞1点

本年度の「学生の提言」は、「公共の場のマナー（携帯から服装まで）」というテーマで募集を行ったところ、5点の応募がありました。応募のあった論文について、学長、学生部長、教務部長、学生部委員によって厳正な審査が行われ、優秀賞1作品、佳作1作品、努力賞1作品が下記のとおり決定しました。受賞者には、学長から賞状、ならびに学生部長から副賞が授与されました。



授賞式後、学長・学生部長と記念撮影
左から川島さん、諸橋さん、神野さん

受賞者（敬称略）

1. 優秀賞
人文科学研究科哲学専攻博士前期課程
1年 諸橋 久美子
2. 佳作
人文科学研究科哲学専攻博士前期課程
1年 神野 妙子
3. 努力賞
法学部法学科 1年 川島 彩加

学生の提言
優秀賞受賞作品紹介



『電車内におけるマナー意識についての考察と その意識向上の為の具体案について』

人文科学研究科哲学専攻 博士前期課程一年 諸橋 久美子

【1、執筆動機と問題設定】

私は19年度のテーマである、『公共の場のマナー』に対して2つの問題意識を持ち、執筆をしようと思いついた。1つ目は、最近各種メディアで日本人や若者の公共の場でのマナーの悪さが再三に渡って指摘されているのにも関わらず、具体的な改善方法を提示していないと思われることである。抽象的な道德論、例えばみんなのマナー意識を高めよう、などと呼びかけることだけでは、現状の打開にはならないと私は考えている。そこで今回の執筆を通して公共の場でのマナー悪化の改善策を自分なりに提示したい。

その為には、私の2つ目の問題意識である、「公共の場のマナー」とは一体何であるのか、という私自身の考えを明確にして考察する必要がある。そうしないことには具体的な公共の場でのマナー悪化に対する改善方法を提示することは出来ないと考えているからである。勿論、個人によ

って「公共の場でのマナー」の概念は異なっているのは自明のことではあるが、そこで思考を停止せずにその概念の相違や原因を考察することによって、抽象的にならない問題の解決方法が提示できるのではないだろうか。

方法としてはこれまでに経験したことを基に考察を行っていく。今回はその経験の中でも特に、電車の車内における公共のマナーに焦点を当てる。それは私自身、大学への通学に電車を使用し、片道約一時間半もの時間をかけている身近な「公共の場」である為、具体的な事例を挙げる事ができるからである。尚且つ、電車の中での空間は他の公共の場に比べて密集度が高い場合が多く、それ故に「公共のマナー」に対して人々が特に敏感になっていると考えたからである。

また、考察を進めるにあたっては、必要に応じて各種メディアの客観的なデータを参照し、提示する場合がある。

【2、公共の場でのマナー違反者に対する態度 ～3つの事例を中心として～】

読売新聞社の調査¹によれば、電車内でマナーが悪いと考えられる行為の上位5つには次のような項目が挙げられる。

- 1、子供が騒いでも親が注意をしない (57.8%)
- 2、携帯電話で話す (38.1%)
- 3、お年寄りや体の不自由な人に座席を譲らない (28.5%)
- 4、人前で化粧をする (22.6%)
- 5、大きな音量で音楽を聴く (22.0%)

どんな人でもこれらのマナーが悪いと考えられる行為を一回ならず経験したことがあるのではないだろうか。私自身が経験した3つの具体的な事例を挙げ、公共の場でのマナー違反者とそれに対する対応について考察を行っていく。

(事例1)：

早朝平日の電車の車内にどこかへ遊びに行くのであろう母親とその子供が二人、私から少し離れた場所に座っていた。子供達はそのことがとても楽しみなようであり、その兄弟同士で何やら嬉しそうにしゃべっている。しかし、早朝の車内の乗客の殆どはこれから会社や学校へと行く者が殆どであり、しゃべっているも

のはおらず、座席に座っている人の半数は眠っている状態であった。そんな中で子供達の高い声は車内に響いていた。そこへ突然に、その親子連れの近くに座っていたスーツ姿の男性が怒鳴り声を上げたのである。あまりの大きな声にうとうととしていた私自身、かなり驚いてしまった。私の周りの人も驚いている様子であった。「静かにしろ!」「母親なのに何故注意することができないんだ」という内容のことを再三に渡って怒鳴っていた。その後子供達もその母親も一言も言葉を発することはなかったが、親子の表情は終始暗いままであった。

電車の車内で全くしゃべってはいけないという規則はない。実際に子供達の声は高かったのも、若干目立っていた。とは言っても、一般的に考えてごく普通の音量での会話であり、大声や叫び声を上げるわけでもなく、車内を走り回ることもしなかった。しかしながら、「公共の場でのマナー」という観点でこのことを考えたときに親子連れに全くの非がなかったとは言えないと私は思っている。もしこれが休日の電車の車内であったならば、この親子の行動に対して怒鳴り声を上げる人はいなかったかもしれない。しかし、

¹ 2007.08.31、読売新聞社朝刊掲載、読売新聞社世論調査 (2007.08.04.5調査実施。有権者3000人に面接方式で行う。)

その日の車内の乗客はこれから勉強や仕事に行く人が大半であり、レジャーに行く人は見当たらなかった。その日、その時の車内の状況に対しての配慮を母親は子供に判りやすく教えるべきだったのではないだろうか。

ただし、周りの人間が注意を促す態度は再考されるべきであろう。電車の車内という「公共の場」、同じ空間を共有しあう関係の中でお互いが如何に周りを不快にせず快適に過ごせるように配慮するかを優先して考えるべきであった。それは勿論、今回の親子連れにも当てはまることであるが、マナーが悪い行為に対して不満や怒りだけをぶつける態度は、注意してそのマナー意識を改善してもらうという視点からのものではない。公共の場でのマナー違反者に対して注意する時に、その周りの公共の場にいる人々の不快感をさらに増長させてしまう結果になってしまっただけではもったいない。折角注意されたマナー違反者が態度を改めたととしても、気持ちの悪いものにはなり得ないのである。

（事例2）：

電車の車内でマナー・モードにしたある女性の携帯に電話がかかってきた。女性は車内ではあったのだが、その電話に出て、口を覆いながら小声でしゃべり、かけ直すといって直ぐに電話を切った。その直後、その隣りに座っていた男性がいきなりその女性の持っていた携帯電話を手で叩き落したのである。その男性は「電車の中で電話にでるんじゃない」と怒鳴った。それに対して女性は「緊急の用事であり、電話には出たが、車内だということもあり、すぐに電話を切った。それに対して何故暴力を振るったのか。警察へ行こう。」と車内で口論になっていた。男性はその後、女性の警察へ行くという言葉避けるように電車から降りていった。

最近の電車の車内では、「車内では携帯電話はマナー・モードにして、通話にご遠慮ください」、と毎回お馴染みのアナウンスをしている。車内での携帯での通話は公共の場でのマナー違反として着実に定着してきている。携帯が普及した現在、電車の中で着信があることは日常のことであろう。車内で電話を取ってしまった女性は確かに車内ルールの基準から外れてしまっており、公共の場でのマナー違反者と言ってしまってもいいかもしれない。ただ、この女性の場合はそれを自覚しており、小声で、用件だけを直ぐに伝えて通話を切っている。男性に対しての反論として「大事な用事」である、と言っていたこともあり、それはもしかしたら仕事のこともかもしれないし、プライベートのことなのかもしれない。もし仮に、自分の両親が危篤状態であり、病院へ向かう電車の車内で兄弟から電話がかかってきたという状況に自分がなったとしたらどのような行動を取るだろうか。これは想像の域を出ない例え話ではあるが、もしそのような想定の中に自分や今回の女性を置き、その可能性を考える余地があったならば、今回の男性のよ

うな態度は取れないのではないだろうか。

人にはどうしてもマナーから外れて行動せざるをえない状況がある。その時に決まったマナーから少しでも外れた行為を一切許すことができない人や社会であることが過剰しやすい公共の場であるとは私には思えない。公共の場においてマナー違反をしてしまった人に対してその周りがどのような態度がとれるかということも、公共の場でのマナーを考えていく上で大切なことではないだろうか。人に注意することにもマナー意識は必要なのである。

（事例3）：

私は普段電車の車内ではヘッドフォンをつけて音楽等を聴いて過ごしている。ある日、私がヘッドフォンをつけたまま車内で眠っていると、隣りに座っていた男性が肩を叩いてきた。彼は私に自分の携帯を見せ、「もう少しだけ音量を下げてもらっても構いませんか?」というメールの画面をそっと差し出してくれた。音漏れ防止の機能がついたヘッドフォンだと思って安心していたので、いささか音量を大きくし過ぎていたようだった。慌てて謝って音量を下げると「眠っているところをすみませんでした、どうもありがとうございます。」と言ってくれたのである。

私自身が経験した印象的な出来事である。自分自身が公共の場において人に迷惑をかけるマナー違反をしてしまった恥ずかしい話であるが、私はそれからというものヘッドフォンの音漏れにはかなり注意を払っている。それを気づかせてくれたその男性にも感謝をしている。

公共の場においては、自分がマナー違反をしていると気がつかないことは数多くある。実際に、先程の読売新聞社の調査では、全体で88%の人が、公共マナーが悪くなったと感じているのに対して、自分は公共マナーが身に付いているという人が73%おり、その中で他の人の公共マナーの悪さを感じている人は91%にも上るのである。如何に自分の認識が甘いかが分かるデータである。

その為、自分の行動が公共の場において迷惑になっていることを気がつかせてくれる人は貴重な存在である。何故ならば、同調査において、76%の人が殆どマナー違反の人に対して注意をしないからである。原因としては関わりたくない、自分が我慢すれば済む、諍いを起こしたくない、等が挙げられる。その心理状況は理解できるものであり、私もどちらかというと積極的に注意ができる訳ではない。注意をするというのも勇氣ある行動である。ただ、その方法にはさらに高度なマナー意識が必要となってくる。その時に「公共の場」に居合わせた人全てが気持ち良い場を作る為には、自分の不快や不満を諫め、周りに配慮をしながらマナーを守らない人と接することが必要とされるからだ。周りの環境を考えるという意識が公共の場においてのマナーを育てるのであり、それは公共の場に居合わせた全ての人に当てはまるのである。

【3、マナーについての考え方の差異とその原因 ～車内での化粧について～】

さて、ここで今一度「公共の場でのマナー」とは何かを考察してみたい。そこで一例として、電車の車内でのマナーが悪いとされる行動にいつも挙げられる、「女性の車内での化粧」について考察していきたい。

アエラ²の調査では、男女合わせて65.4%の人が電車内での化粧をマナーが悪いとしている。その一方で、「何とも思わない」、「良い」とする人が34.6%もいるのである。

女性の化粧についてマナーが悪いとしている理由として、「化粧は家でやるものであり、公共の場ですべきものではない」という意見が多く挙げられる。しかし私はこの理由にあまり釈然としてはいない。何故ならば電車の車内での乗客の行動にはその他にも家で行うような行動が見られるからだ。例えば読書をする人、持ち運び可能なゲーム機に熱中する人、最近では携帯電話でテレビを観ている人も見かける。一番多いのは車内で眠っている人ではないだろうか。眠るというのはかなり私的な行為であり、家で行う代表的な行為とされるものではないだろうか。では何故、これらの人々に対しては公共の場でのマナーが悪いと指摘されることはあまりないのに対して、化粧をする女性が、マナーが悪いと一般的によく指摘されているのだろうか。

女性である私の立場から一つ反論させてもらうならば、女性は化粧をしていなくても公共の場においてマナーが悪い、非常識であるとされる場面が数多くあるという事実が蔑ろにされがちではないか、ということである。私はまだ社会人経験がないのだが、アルバイト先でも素顔でいることはマナーが悪いとされていたし、化粧が義務付けられてさえいた。女性は全員が好きで化粧をやっているのではなく、必要に迫られて化粧をする場合だってあるのである。これから社会に出ていくのならば尚更その傾向は強くなるであろう。男性は朝起きて直ぐに支度ができるかもしれないが、女性は男性より化粧をする分、余計に時間がかかる。それが毎日なのである。女性の社会進出が進み、活動時間が増えている中で、車内の時間を効率的に過ごしたいという考えからすれば、本を読むことや眠ることといかなる差異があるのだろうか。無作法であり、つつしみがないと指摘する人も数多くいるが、女性に対しての現在の実情を知った上での発言なのかは怪しい。例えば、夫の入院中には、介護と仕事の両立の為に電車の中で化粧をせざるをえない女性もいるのである³。電車の車内で化粧をさせるまでに女性を追い詰めた社会の意識や変化に対して目を向けることなく、電車内での化粧を女性の公共の場でのマナー意識の低下として一方的に批判するだけの議論が多いことには私は納得ができない。社会的に化粧をして公共の場へ出ることが女性に対して一つの公共の場でのマナーとして

要請されているとしたのならば、化粧をするという行為自体を、マナーが悪いとして一刀両断してしまって良いものなのであろうか。

しかしながら私自身、電車内で女性が目を見開いてマスカラを塗っている姿を見て、あまりいい気持ちがないのも事実である。朝日新聞社の調査⁴では車内での化粧を不快とする理由に、見たくもないものを見せる迷惑行為であるという理由が挙げられる。確かに、車内での化粧の過程は、同じく家の中で行われる眠る行為や本を読む行為と比較して、顔の劇的な変化が伴う場合がある。男性にとっては特に、この「化ける過程」に不快感を抱く場合もあるであろう。また化粧による実害も想定できることである。揺れる車内でマスカラやファンデーションを他人につけてしまうこともあり得ることである。さらには化粧品独特の「匂い」も、それが込み入った車内であれば、相当な不快感を周囲に与えるであろう。

公共広告機構のコマーシャルで、社内でハンバーガーを食べる男性に対して、「電車はあなたの部屋ではありません」というマナー向上を訴えるものがあった。この「食べる」という行為も一般的には家の中で行われる私的行為として挙げられるが、その匂いや周囲を汚してしまう恐れを考えると控えるべき行動の一つとして考えられたのであろう。しかしながらこのコマーシャルに対しては、「忙しいから食事は電車でしかできない」とあるとか、「駅弁も食べてはいけないのか」という抗議があったそう⁵。この抗議の内容は化粧をする女性の言い分にも類似する部分がある。但し、その行動によって想定される匂いや実害も考え併せるのならば、やはり電車の車内にとっては迷惑行為であり、公共の場におけるマナー意識に欠けていると考えられる。食事や化粧をする人自身が置かれている立場が如何に多忙なものであったとしても、車内の他人のことを考えるのならば、よほどの例外を除いて、車内での化粧も食事も控えるべき行動と結論付けなければならないであろう。

これらの電車の車内の行動を今一度考えてみると、「公共の場」と「私的な場」との境界が曖昧になりつつあることが指摘できる。これは、電車の車内が公共の場でありながら密室空間を作り出すという特殊性からも特に顕著だと考えている。電車の車内での人の行動を列挙してみると、前述したように、眠る、本を読む、音楽を聴く、物を食べる、化粧をする、など家の中のような私的な場で行うような行為が数多く挙げられる。これらの行為を公共の場で行うこと自体には問題があるとは必ずしも言えない。問題となるのは、自分がその行動を行う場所によって、それが他人に対して不快になり得るかどうかという可能性を考えられる

² 2004.12.06、アエラvol.17 pp.76-77 に掲載。男女合わせて624人に対して調査を実施。

³ 2002.10.12、朝日新聞社朝刊p.22に掲載

⁴ 2001.06.29、朝日新聞社朝刊に掲載。

⁵ 2007.05.04、読売新聞社朝刊、(連載)漂流する倫理 (1)

かどうかなのである。今回の考察の中心となっている電車の車内という公共空間には、老若男女様々な人が僅かな時間かもしれないが偶然に一緒に空間を共有しているのである。世代や性別によってマナー意識は異なり、不快感の程

度やその理由は異なるのである。そのことを念頭に入れた上で、自分が如何に振舞うべきなのかを決定することこそ、公共の場でのマナーを考えることなのではないだろうか。

【4、結論 ～公共の場を気持ち良く過ごせる方法～】

前述したように、公共の場でマナーが悪いとされているその当事者はそのことに気がつかないことが多い。その一方でマナーが悪い人に向かって注意をする人の割合はあまり高くはない。これではいつまで経っても公共の場におけるマナー意識の低下は抜本的には改善されない。だからこそ、公共の場においてマナーが悪いとされる行為を直接注意し、マナー意識を変えていくという行動が重要になってくるのである。それ自体は高度な行動であるが、何故その行為が迷惑であるのかを示し、不快な感情にまかせることなく訴えかけ、一緒に共有している空間を快適に過ごしたいという気持ちで接することができれば、相手も納得してくれる可能性が高いのではないだろうか。

個人が公共の場でのマナー意識を身につける為には、幾つかの要素と時間が必要である。まず家庭での取り組みである。身近にいる家族が、私的な場である家庭から公的な場へ出た時に、子供に対してどのようなルールやマナーがあるのかを実践的に教えることが可能だからである。この家庭での取り組みが最重要視されるべきだという意見もあるが、家庭での教育や生活も一種の「私的な場」の範囲内と考えることができるとしたら、それだけでは不十分であるのではないかと私は考えている。公共の場では各家庭が決めているルールや良いとされるマナーが絶対ではない場合もあるのである。

そこで、公共の場に居合わせた一人一人の行動が注目されるのである。公共の場で迷惑とされる行為をしている人は、それが何故不快であるのかを「知らない」または「気がつかない」可能性もある。価値観が多様化してきたこともあり、自分の行動や自分が不快だと思わない行動が全ての人間に対して敷衍できるとしている者も少なからずいるのである。但し、彼らは自分から率先してマナー違反をしたいと思ったり、迷惑をかけたいと考えていたりする訳ではないのである。公共の場において他人に不快感を与える行動をしていると気がつかせることも、同じ公共の場に居合わせた者として重要視されるべきことなのではないだろうか。

そして各種公共輸送機関や社会全体での取り組みも一つの公共の場でのマナー意識の向上に貢献するであろう。個人では補いきれない全体に対しての呼びかけによって一定の公共の場のマナーやルールが確立されれば、公共の場でのマナー意識は高まるであろう。問題となってくるのは、何を公共の場においてマナー違反とすべきか、ということである。先程例示した公共広告機構のコマーシャルのように、公共の場でマナー違反としたことに対する抗議が

出てくる場合があるので、公共の場でのマナーの根本的な考えである、他人への配慮を提示し、押し付けがましくない宣伝が必要である。

また、前述したように女性という立場から一例として電車の車内での化粧について取り上げたが、マナーが悪いとされることを断罪するだけではなく、何故そのような行動に至ったのかを再考する必要もあるのではないだろうか。そのことによって違った角度からの対策の可能性が生まれてこないとも限らない。最近では、携帯電話を使用しても良い車両を作ってはどうかとの案も幾つかでてきているのである。マナーが悪いという行動全体に対しても、行為だけに注目するのではなく、その行為に至った原因や周りの状況を考えていき、その行為者自体をなくすという以外の方法も視野に入れて、皆が快適な公共の場を創出できるように努めていくべきであろう。

今の日々更新されるような社会において、一定の共通意識を全ての世代に普及させることは困難であるように思える。しかしながら、だからこそ、自分の行動によって人に与える影響の可能性を想定し、そこへ適応する能力を私達は本気で考えていかなければならないのである。公共の場でのマナーは極論してしまえば、他人に対しての配慮であり、思いやりである。これは、世代や性別を超えて誰もが持っているものである。そう考えるならば、公共の場におけるマナーは価値観の多様性を越え、個人の心がけによって共通の認識を得られることになると思います。

◆◆「学生の提言」受賞コメント◆◆

人文科学研究科哲学専攻 博士前期課程一年 諸橋久美子

今回は優秀賞を受賞でき、嬉しく思っております。日常における気付きに対して考察できる機会と発表の場を与えて頂き有難うございました。

公共におけるマナーの悪化を多様化する社会を言い訳にするような議論が多いことに対して釈然としなかったこと、また女性という立場から日頃疑問



に思っていた女性のマナーに関して掘り下げて考えてみたかったことが執筆のそもそもの始まりでした。

本論文は様々な立場の方々の見解を想定し、具体例を交えながら自分なりの提案を示せたと考えておりますので、男女問わずに多くの方に論文を読んでいただき、何某かの参考にいただければ幸いです。自分自身も今回の論文の執筆のみではなく、行動も伴わせていきたいと考えております。

平成19年度学年末試験について

【告 示】

すでに発表されたとおり、来る1月21日(月)から学年末試験が行われる。受験にあたっては、正々堂々自らの実力を発揮し、日頃研鑽の成果をあげてほしい。

この際、特に学生諸君に求めたいのは、決して不正行為を行わないという決意と、誘惑を斥ける勇気である。これまで再三の注意にもかかわらず、不正行為が跡を絶たないのは、誠に悲しむべきことと言わねばならない。諸君は、不正行為が憎むべき裏切り行為であるばかりでなく、おのが人格の完全な否定であることを知るべきである。

大学としては、不正行為に対し、断固たる処分をもって臨む方針である。切に諸君の自戒・自粛を望む。

平成20年1月

学 長

【学年末試験にあたって】

本年度学年末試験が1月21日(月)から始まるが、試験に臨むに当たり、学部・大学院履修要覧『履修について』『8. 試験について』、法科大学院履修要覧『履修方法等に関する要項』『9. 試験』を再度熟読し、いやすくも本学学生として学長告示に違背することのないよう特に要望する。

万一、不正行為があった場合には、無期停学及び当該年度履修全科目の無効措置等の処分を行う方針であるから特に自戒を切望する。

平成20年1月

教務部長
学生部長

平成19年度 学年末試験 実施日程・時間など

■ 1月21日(月)～2月2日(土) ■

1 時 限	9時00分～10時30分	<60分で行う科目>	試験本部は多目的ホール(西5号館1階)に設ける。
2 時 限	10時50分～12時20分	総合基礎科目	
3 時 限	13時10分～14時40分	(外国語科目・体育科目)	
4 時 限	15時00分～16時30分	<90分で行う科目>	
5 時 限	16時50分～18時20分	専門科目・総合基礎科目	
6 時 限	18時40分～20時10分	(外国語科目・体育科目を除く)	

学年末試験は上記の期間に実施するが、授業科目によっては、この期間外に実施するものもある。

定期試験の時間割は1～2週間前に掲示によって発表する。

※気象に関する警報が発表された場合、および自然災害・ストライキに起因する交通機関の運行停止の場合の措置については、授業と同様の扱いとする(学部・大学院「5. 休講について」法科大学院「7. 休講」参照)

◆受験上の注意

- 履修届によって登録された授業科目でなければ受験することは出来ない。
- 試験時間割には、平常の授業と試験の曜日・時限・教室が異なる授業科目等があるので注意すること。
- 受験の際には、必ず学生証を携帯し、試験時間中は常に机上に呈示しておかなければならない。
- 学生証を携帯しない者は、いかなる事情があっても受験出来ない。学生証を忘失した者に対しては、試験期間中に限り特別に発行する「仮学生証(学内試験用)」(西5号館4階学生部で発行)を持参、呈示した場合に限り、受験を許可する。
- 試験場における座席は、番号札もしくは本学備付六法の番号によって指定する場合がある。その場合、学生は入室時に必ず番号札もしくは本学備付六法を受け取り、指定された席に座らなければならない。
- 試験教室に入室する際は、必ず携帯電話、ポケットベルなどの電源を切った上、バッグ等の中にしまうこと。
- 着席後は、私語を慎み、筆記具その他予め許可されたものの以外を机上に置いてはならない。
- 試験教室に入室した後、手洗い等のために一時退室することは一切認められない。
- 試験開始後20分以上遅刻した者は受験を認めない。また、試験開始後30分を経過するまでは、試験場からの退出を許可しない。
- 解答用紙には、最初にボールペンもしくは万年筆で学籍番号、氏名等所要事項を記入し、退出の際には、教卓、教壇等指示された場所に必ず提出しなければならない。解答を断念した場合も同様である。
- 5大学間単位互換制度(f-Campus)に基づく他大学提供科目と本学授業科目の試験日時が重複した場合には、他大学提供科目の受験を優先し、本学授業科目の試験については教務部教務課に相談し、別途指示を受けること。

◆棄権について(学部・大学院のみ)

- 受験の途中で棄権する場合は、学部、学科、学年、学籍番号、氏名を正確に記載のうえ、科目担当教員が棄権したことを容易に確認できるように、解答用紙の表側に「棄権」と、大きく記載すること。

なお、「棄権」と記載した解答用紙を提出した学生は、当該科目の全ての権利を放棄したものとみなす。したがって、当該科目についての救済措置（成績調査・追試験等）はいかなる場合もこれを行わない。

また、「棄権」した科目の成績評価は行わず、成績表にも記載されない。

◆不正行為について

次の行為はこれを不正行為として学則第70条に基づき懲戒を加える。

- (1) 番号札もしくは本学備付六法を交換したり、これに応じたりすること。また、不正使用の目的をもって故意に番号札もしくは本学備付六法を持ち帰ること。
- (2) 持ち込みを許可されていないノート、教科書、参考書等を参照すること。
- (3) 持ち込みを許可された六法全書、辞書等に不正行為を目的として予め書き込みをすること。
- (4) 試験時間中にノート、教科書、参考書等を貸借すること。
- (5) 代人が受験すること。
- (6) 他人の答案をのぞき見て写したり、写させたりすること。
- (7) 試験内容に関する私語をすること。
- (8) 以上の不正行為に類する行為をすること。

◆追試験について（学部・大学院「9. 追試験について」、法科大学院「10. 追試験」参照）

やむをえない事情によって所定の日に試験を受けられなかった者で、所定の期日までに以下に示す詳細な理由を具して願い出た者に対し、教授会の議を経て追試験を許可する場合がある。

- (1) 学年末試験追試験対象科目
第2学期終了科目および通年科目
ただし、掲示による事前周知のない試験科目は対象外とする。
- (2) 出願期日 2月6日（水）まで
- (3) 手続時間は下記のとおり
月～金曜日 8：50～16：00 土曜日 8：50～12：00
日曜日・祝日 閉室
- (4) 受験料は、1科目あたり1,000円である。
- (5) 以下の場合については、受験料を徴収しないこととする。
 - 5大学間単位互換制度に基づき、他大学設置科目の授業・試験を優先させた場合
 - 交通機関遅延の場合（ただし、鉄道に限る）
- (6) 追試験は、必ず評価の対象となり棄権は認められない。また、追試験の場合は不利な点が多いので、試験期間には健康に充分留意することが肝要である。

学習院大学内は完全分煙です!!!

～受動喫煙防止にご協力をください～

- ◆教室棟内は全て禁煙
- ◆大学内での喫煙は屋外の灰皿設置場所で行うこと（喫煙ゾーン 11箇所）
- ◆歩きながらの喫煙禁止
- ◆吸殻のポイ捨て厳禁



*学内喫煙ゾーン

「飲酒・騒音等迷惑行為」の自粛について

下記の行為は、教育・研究活動に支障をきたすため、硬く禁止します。

違反行為があった場合は、厳粛に対処します。

《飲酒について》

- 1、未成年者の飲酒（法律で禁じられている）
- 2、特別に許可された行事以外の野外での飲酒
- 3、許可されている館内施設以外の飲酒

《騒音による迷惑行為について》

- 1、大声による迷惑行為
- 2、楽器演奏による迷惑行為

電話による個人情報の収集について (不審電話に注意)

最近、学習院大学職員を名乗って、保証人に学生の下宿先住所・携帯電話番号などの個人情報を問い合わせるという不審電話の報告が、多数寄せられています。

本学職員から保証人宅に、学生の下宿先住所・電話番号を、電話で問い合わせすることは絶対にありません。万一、電話で個人情報の問合せがあった場合は、住所や連絡先を安易に教えないようお願いいたします。なお、不審な点がありましたら、学生部までご連絡ください。

■ 学生部からのお知らせ

■「教育ローン金利助成奨学金」の募集について■

本学が指定する金融機関より学費納付を目的として教育ローンを借用した場合、在学中に支払った金利の一部を申請により給付します。

概要は以下のとおりです。詳細については学生部にお問い合わせください。

1. 目的

学費納付のため教育ローンを利用した方への家計負担軽減を図るため。

2. 指定金融機関（名称は平成19年4月1日現在）

国民生活金融公庫・中央労働金庫・
三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・
みずほ銀行・リソナ銀行

3. 奨学金額

19年度に支払った金利のうち、学費（授業料＋維持費）の累積金額に対する金利2%又は、支払った金利のどちらか低い金額を奨学金として給付します。

4. 手続き

平成20年1月9日（水）以降、学生部窓口で申請書類を受け取り、①所定申請書、②振込口座届、③金利支払いを証明する書類を平成20年1月31日（木）までに学生部窓口へ提出してください。

5. 奨学金の交付

申請内容を審査の上、適格者に対しては平成20年3月31日（月）までに指定口座に振込みます。

■入学試験時の入構規制について

平成20年度入学試験が、平成20年2月7日（木）～10日（日）まで実施されます。みなさんのご協力をお願いいたします。

【学内入構禁止日時】

2月7日（木）午前6時～2月11日（月）午前6時

※学生の入構はできません。

※なお、入構許可証・リボンをもっている下記学生は入構が許可されます。

【入構許可証発行・リボン配布対象者】

● 監督補助員 ● 誘導案内係 ● 馬術部

※大学院生・法科大学院生（研究）及び理学部学生（卒業実験）で、事前申請の上、許可された学生は正門で記帳の上入構できます。

【入構規制中の事務取扱い】

事務取扱いは行いません。

■平成20年3月卒業生（学部）

／修了生（法科大学院・大学院）の証明書交付

平成20年3月10日に卒業／修了が決定した学生に対して、次の要領で証明書を発行します。

（1）証明書の種類

- 成績証明書（和文・英文）
- 卒業証明書（和文・英文）
- 学位取得証明書（和文・英文）

※法科大学院・大学院修了生対象。修了証明書を兼ねる。

（2）証明書申込（予約）場所

証明書自動発行機（西5号館4階学生部前）

（3）証明書発行場所 学生部

（4）発行日程・手数料（下表参照）

申込（予約） 受付日	申込受付期間	発行日	手数料
3月10日（月）	卒業発表掲示後 （10時頃）～16時45分	3月20日（木） 卒業式終了後から 14時まで	1通 和文 100円 英文 300円
3月11日（火） ～19日（水）	月～金 9時～16時45分 土 9時～12時30分		
3月20日（木）	9時～14時	3月21日（金）	
3月21日（金） ～31日（月）	月～金 9時～16時45分 土 9時～12時30分	即 日	1通 和文 200円 英文 600円
4月1日（火） 以降	月～金 9時～16時45分 土 9時～12時30分	即 日	

★卒業追加認定者… 3月31日（月）発表後受付開始、即日発行。

■平成21年3月卒業見込（学部）

／修了見込（法科大学院・大学院）学生の証明書の交付について

（1）証明書の種類

- 成績証明書（和文・英文）
- 卒業見込証明書（和文・英文）【学部用】
- 修了見込証明書（和文・英文）
【法科大学院・大学院用】
- 健康診断証明書（和文）

（2）交付開始

4月7日（月）

※健康診断証明書のみ5月1日（木）

（3）交付場所

証明書自動発行機（西5号館4階学生部前）より発行します。

月～金：9時～18時

土：9時～12時30分

平成20年度 学 年 暦

◆法科大学院

- 4月1日(火) 春季休業
- 1日(火) 新入生履修指導等
- 2日(水) } 健康診断
~4日(金)
- 2日(水) 第1学期授業開始
- 2日(水) } 履修届受付期間
3日(木)
- 4日(金) 集中講義期間
- 8日(火) 入学式(学部・大学院・法科大学院合同)
- 5月15日(木) 大学開学記念日(休講)
- 7月21日(月) 第1学期授業終了
- 22日(火) } 学期末試験
~8月1日(金)
- 8月2日(土) } 夏季休業
~9月15日(月)
- 9月1日(月) } 第1学期成績表交付
~3日(水)
- 12日(金) } 学期末試験追試験
~18日(木)
- 16日(火) 第2学期授業開始
- 10月17日(金) 開院記念日(開講)
- 24日(金) } 四大学運動競技大会(休講)
~26日(日) [10月24日(金)・25日(土)開講]
- 10月31日(金) } 大学祭(準備・後片付け含む)(休講)
~11月4日(火) [11月4日(火)のみ開講]
- 12月25日(木) } 冬季休業
~1月7日(水)
- 19日(月) 第2学期授業終了
- 1月20日(火) } 学年末試験
~2月2日(月)
- 2月3日(火) } 学年末休講
~3月31日(火)
- 2月23日(月) } 学年末試験追試験
~28日(土)
- 3月10日(火) 修了者発表
- 20日(金) 卒業式・修了式(学部・大学院・法科大学院合同)
- 21日(土) } 再試験
~24日(火)
- 25日(水) } 1~2年生成績表交付
~27日(金)

休日に授業・試験等を実施する日

- 4月29日(火)(昭和の日)→授業日
5月6日(火)(こどもの日の振替休日)→授業日
7月21日(月)(海の日)→授業日
10月17日(金)(開院記念日)→授業日
10月24日(金)・25日(土)(四大戦)→授業日
11月4日(火)(大学祭後片付け日)→授業日
11月24日(月)→授業日
1月12日(月)→授業日

曜日振替で授業を実施する日

- 7月16日(水)→火曜日
9月17日(水)→月曜日
9月18日(木)→火曜日

◆学部・大学院

- 4月1日(火) } 春季休業
~7日(月)
- 1日(火) } 健康診断
~7日(月)
- 8日(火) 入学式(学部・大学院・法科大学院合同)
- 3日(木) } 新入生履修指導等
~10日(水)
- 11日(金) 第1学期授業開始
- 22日(火) } 履修届受付期間(学部1・2年)
23日(水)
- 24日(木) } 履修届受付期間(学部3・4年、大学院)
25日(金)
- 5月15日(木) 大学開学記念日(休講)
- 6月20日(金) } 授業評価実施(全学)
~7月3日(木)
- 7月10日(木) 第1学期授業終了
- 11日(金) } 補講期間
~17日(木) (理学部・自然科学研究科は通常授業)
- 18日(金) } 学期末試験
~31日(木)
- 8月1日(金) } 夏季休業
~9月18日(木)
- 9月5日(金) } 集中講義期間
~18日(木)
- 12日(金) } 学期末試験追試験
~18日(木)
- 19日(金) 第2学期授業開始
- 10月17日(金) 開院記念日(開講)
- 24日(金) } 四大学運動競技大会(休講)
~26日(日)
- 10月31日(金) } 大学祭(準備・後片付け含む)(休講)
~11月4日(火)
- 12月2日(火) } 授業評価実施(全学)
~15日(月)
- 22日(月) 第2学期授業終了
- 12月23日(火) } 冬季休業
~1月7日(水)
- 1月8日(木) } 補講期間
~14日(水) (理学部・自然科学研究科は通常授業)
- 15日(木) } 学年末試験
~28日(水)
- 1月29日(木) } 学年末休講
~3月31日(火)
- 2月23日(月) } 学年末試験追試験
~28日(土)
- 3月10日(火) 卒業生・修了者発表
- 20日(金) 卒業式・修了式(学部・大学院・法科大学院合同)
- 21日(土) } 再試験
~24日(火)
- 25日(水) } 1~3年生成績表交付
~27日(金)

休日に授業・試験等を実施する日

- 4月29日(火)(昭和の日)→授業日
7月21日(月)(海の日)→試験日
9月15日(月)(敬老の日)→集中講義日
9月23日(火)(秋分の日)→授業日
10月17日(金)(開院記念日)→授業日
11月24日(月)(勤労感謝の日の振替休日)→授業日
1月12日(月)(成人の日)→補講日

各部署からのお知らせ

財 務 部

■平成20年度学費納入について

平成20年度第1期分の学費納付金振込依頼書（振込用紙）の発送予定および納付期限は、下記のとおりです。納入について不明な点などございましたら、会計課までお早めにご相談ください。

- 発送時期 平成20年4月中旬
- 納付期限 平成20年4月30日(水)

- ◎必ず送付された振込用紙にて納付してください。
- ◎年額を納付することもできます。（第1期分のみ振込依頼書と年額分の振込依頼書を送付いたします。）
- ◎住所変更をされた方は学生部へ届け出てください。

学 費 一 覧 表

(単位 円)

区 分	項 目	入学年度	合 計	分納額・分納期		授 業 料			※ 維持費	※ 父母会費	※ 輔仁会費	※ 新聞代	※ 学会費
				第1期	第2期	※第1期	第2期	計					
大 学 部	法学部・経済学部	H11	801,300	521,300	280,000	280,000	280,000	560,000	226,000	5,000	6,300	500	3,500
		H12	837,300	544,300	293,000	293,000	293,000	586,000	236,000	5,000	6,300	500	3,500
		H13~H18	871,300	566,300	305,000	305,000	305,000	610,000	246,000	5,000	6,300	500	3,500
		H19	911,300	592,300	319,000	319,000	319,000	638,000	258,000	5,000	6,300	500	3,500
	文学部	心理学科以外	H12	912,800	579,800	333,000	333,000	666,000	232,000	5,000	6,300	500	3,000
			H13~H18	944,800	599,800	345,000	345,000	690,000	240,000	5,000	6,300	500	3,000
			H19	984,800	624,800	360,000	360,000	720,000	250,000	5,000	6,300	500	3,000
		心理学科	H14~H18	974,800	629,800	345,000	* 30,000 375,000	345,000	* 30,000 720,000	5,000	6,300	500	3,000
			H19	1,014,800	654,800	360,000	* 30,000 390,000	360,000	* 30,000 750,000	5,000	6,300	500	3,000
	理学部	物理学科	H12	1,279,800	823,800	456,000	* 80,000 536,000	456,000	* 80,000 992,000	5,000	6,300	500	—
			H13~H18	1,315,800	845,800	470,000	* 80,000 550,000	470,000	* 80,000 1,020,000	5,000	6,300	500	—
			H19	1,365,800	876,800	489,000	* 80,000 569,000	489,000	* 80,000 1,058,000	5,000	6,300	500	—
		化学学科	H12	1,199,800	743,800	456,000	456,000	912,000	276,000	5,000	6,300	500	—
			H13~H18	1,235,800	765,800	470,000	470,000	940,000	284,000	5,000	6,300	500	—
			H19	1,285,800	796,800	489,000	489,000	978,000	296,000	5,000	6,300	500	—
		数学科	H12	1,199,800	743,800	456,000	456,000	912,000	276,000	5,000	6,300	500	—
			H13~H18	1,235,800	765,800	470,000	470,000	940,000	284,000	5,000	6,300	500	—
大 学 院	博士前期課程	政治学・経済学・経営学	H17~H19	670,700	430,700	240,000	240,000	480,000	186,000	—	1,200	—	3,500
		人文学	H16~H19	664,200	424,200	240,000	240,000	480,000	180,000	—	1,200	—	3,000
		心理学	H16~H19	694,200	454,200	240,000	* 30,000 270,000	240,000	* 30,000 510,000	—	1,200	—	3,000
		自然科学	実験	H18~H19	905,200	325,000	* 70,000 395,000	325,000	* 70,000 720,000	—	1,200	—	—
		理論	H18~H19	835,200	510,200	325,000	325,000	650,000	184,000	—	1,200	—	—
		法学・政治学	H14	636,700	408,700	228,000	228,000	456,000	176,000	—	1,200	—	3,500
		経済学・経営学	H15~H19	670,700	430,700	240,000	240,000	480,000	186,000	—	1,200	—	3,500
		人文学	(注1)H14	632,200	404,200	228,000	228,000	456,000	172,000	—	1,200	—	3,000
博士後期課程	人文学	心理学専攻以外	(注2)H15~H19	664,200	424,200	240,000	240,000	480,000	180,000	—	1,200	—	3,000
		心理学	(注2)H15~H19	694,200	454,200	240,000	* 30,000 270,000	240,000	* 30,000 510,000	—	1,200	—	3,000
		自然科学	実験	(注2)H16~H19	905,200	325,000	* 70,000 395,000	325,000	* 70,000 720,000	—	1,200	—	—
		理論	(注1)H14	799,200	488,200	311,000	311,000	622,000	176,000	—	1,200	—	—
	自然科学	理論	(注2)H15~H19	835,200	510,200	325,000	325,000	650,000	184,000	—	1,200	—	—
		政治学・経済学・経営学	H16~H19	1,301,200	744,200	557,000	557,000	1,114,000	186,000	—	1,200	—	—
		人文学	H16~H19	1,301,200	744,200	557,000	557,000	1,114,000	186,000	—	1,200	—	—
		心理学	H16~H19	1,301,200	744,200	557,000	557,000	1,114,000	186,000	—	1,200	—	—

注意1：平成11年度大学院博士前期課程に入学し、14年3月・15年3月に修了後直ちに博士後期課程に進学した者は下の表となります。

区 分	項 目	前期課程 入学年度	合 計	分納額・分納期		授 業 料			※ 維持費	※ 父母会費	※ 輔仁会費	※ 新聞代	※ 学会費
				第1期	第2期	※第1期	第2期	計					
大 学 院	博士後期課程	政治・経済・経営	H11	600,700	385,700	215,000	215,000	430,000	166,000	—	1,200	—	3,500
		人文学	H11	598,200	383,200	215,000	215,000	430,000	164,000	—	1,200	—	3,000
		心理学	H11	628,200	413,200	215,000	* 30,000 245,000	215,000	* 30,000 460,000	—	1,200	—	3,000
		自然科学	実験	H11	834,200	298,000	* 70,000 368,000	298,000	* 70,000 666,000	—	1,200	—	—
		理論	H11	764,200	466,200	298,000	298,000	596,000	167,000	—	1,200	—	—

注意2：平成12年度大学院博士前期課程に入学し、15年3月・16年3月に修了後直ちに博士後期課程に進学した者は下の表となります。

区 分	項 目	前期課程 入学年度	合 計	分納額・分納期		授 業 料			※ 維持費	※ 父母会費	※ 輔仁会費	※ 新聞代	※ 学会費
				第1期	第2期	※第1期	第2期	計					
大 学 院	博士後期課程	政治・経済・経営	H12	636,700	408,700	228,000	228,000	456,000	176,000	—	1,200	—	3,500
		人文学	H12	632,200	404,200	228,000	228,000	456,000	172,000	—	1,200	—	3,000
		心理学	H12	662,200	434,200	228,000	* 30,000 258,000	228,000	* 30,000 486,000	—	1,200	—	3,000
		自然科学	実験	H12	869,200	311,000	* 70,000 381,000	311,000	* 70,000 692,000	—	1,200	—	—
		理論	H12	799,200	488,200	311,000	311,000	622,000	176,000	—	1,200	—	—

※は、第1期分徴収分です。 * は、研究実験費であり、授業料に含みます。

就 職 部

《4年生・博士前期課程2年生へ》

- 「進路（就職・進学・その他）決定届」、
「就職活動報告書」、「就職活動についてのアンケート」の提出

重要

- 「進路決定届」は全員提出が義務づけられています。

就職内定または就職以外の進路が決定している方で上記の届を
未だ提出していない方は至急提出してください。就職部HPから
入力送信、または「就職ガイドブック」の綴じ込みハガキに記入
投函しても提出できます。さらに就職部カウンターに設置してあ
る用紙に記入して提出することもできます。未提出の場合には、
企業人事部等から就職部へ、内定確認及びその他の照会の依頼が
あっても、正確に答えることができません。また、未提出は、内
定後のトラブルに繋がりがかねませんので注意してください。

- 「就職活動報告書」「就職活動についてのアンケート」は
就職内定者に任意で提出をお願いしています。

就職が内定した方は、「活動報告書」及び「就職活動についてのア
ンケート」の提出にもぜひ協力をお願いします。

- 就職希望者で就職が内定していない学生へ

重要

4年生等の就職希望者でまだ内定を得ていない学生は、速やか
に就職部に相談に来てください。担当の職員が個別に相談にのり、
企業等の紹介・斡旋を行っています。積極的に利用してください。

《3年生へ》

- 学内企業説明会 開催

重要

○開催日：2月14日（木）～22日（金）（除く土日）

場所・時間等詳細は別途掲示をご覧ください。また内容に変
更が生じた場合も随時掲示にてお知らせいたしますのでご確認
願います。約200の企業の説明会が学内で開催され、企業担当
者の生の声を聞くことが出来る大変有用な機会です。積極的に
参加してください。

◆就職資料室及び就職部PC・AVコーナーの活用◆

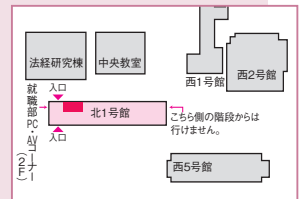
就職資料室は、北1号館1階（事務室隣）に、就職部PC・AVコ
ーナーは、北1号館2階（事務室上）にあります。ここでは就職に
関する資料・書籍・雑誌等（公務員受験関係の資料も含む）が閲覧
できます。ぜひご利用ください。

なお、資料室及びPC・AVコー
ナーの開室時間は、以下の通りです。

平 日 8:40～16:30

土曜日 8:40～12:00

〈HP〉http://www.gakushuin.ac.jp/univ/adm/place/index_main.html



施 設 部

- 輔仁会館冬季貸出に関するお知らせ

下記期間中の輔仁会館集会室の貸出しについて、下記の要領
で受け付けを行います。

通常の貸出しの申込み受付要領は、貸出し対象日の1ヶ月前の
同日（受付日が日祝日の場合、さらにその前日）に受け付けま
すが、例外として休講・休暇期間等の関係でまとめて受け付け
の日があります。（申込要領の※太字部分）十分にご注意ください。

- 平成20年1月～3月

貸出対象日	貸出日・時間	申込受付要領
1月8日（火）～1月17日（木）	平常どおり	12月8日（土）より順次
1月18日（金）～1月31日（木）	平常どおり	1月8日（火）より順次 ※1月8日に1/18～31分迄を まとめて受付
2月1日（金）～2月29日（金）	貸し出さない	
3月1日（土）～3月16日（日） （除く：2日、9日、16日）	平日16:30迄 土曜12:30迄 日曜貸出なし	2月1日（金）より順次 ※2月12日に3/7・8、10～12 分迄をまとめて受付
3月17日（月）～3月21日（金）	卒業式関係（準備・片付け含む）のため貸し出さない	
3月22日（土）～3月31日（月） （除く：23日、30日）	平日16:30迄 土曜12:30迄 日曜貸出なし	2月22日（金）より順次 ※2月29日に3/29・31分を 同時に受付

- 輔仁会館内における禁煙の徹底について

輔仁会館内では、平成15年5月1日施行の健康増進法に伴う受
動喫煙防止対策のため、同年6月より全館禁煙になっています。
また、平成19年9月21日付大学長・学生部長名の告示による
「構内分煙化の徹底について」により、キャンパス内の喫煙場所
は学内11箇所の灰皿設置場所に限定されています。

しかしながら、最近の数ヶ月間、輔仁会館内での喫煙の形跡
が、数多く見受けられていることは残念でなりません。

上記通達の遵守および防火対策強化のため、禁煙の徹底をお
願います。

教 務 部

- 平成19年度成績表の交付について

平成19年度成績表を次のとおり交付します。

1. 対象者：卒業生・修了生を除く全員

2. 期 間：平成20年3月26日（水）・27日（木）
28日（金）〔3日間〕

午前9時～午後4時30分

（11時20分～12時30分は昼休み）

3. 場 所：西5号館1階多目的ホール

注意事項

- 必ず学生証を持参してください。
- 卒業生・修了生の成績表は3月20日（木）の卒業式・修了式の際に学位記
とともに交付します。
- 科目等履修生の成績表は3月10日（月）以降、教務課窓口で交付します。
- 理学部および自然科学研究科の学生に対しては3月27日（木）・28日（金）
の2日間、南1号館2階会議室で交付する予定です。詳細は理学部掲示板
でお知らせします。
- 平成20年度シラバスおよび授業時間割を同時に配付します。

- 保証人宛成績通知書送付について

平成20年4月上旬、保証人宛に成績通知書を送付します。

宛先は入学手続書類に記入していただいた保証人の住所・氏
名をデータとして使用しますので、それ以降住所変更などがあ
る場合には、早急に学部学生課まで変更内容を届け出してくだ
さい。

また、発送に際しては、原則としてパソコンで使用できる文
字（JIS第2水準まで）を使用するため、住所・氏名の文字の一
部が届け出いただいたものとは異なる場合があります。不都合
がありましたら教務部教務課までご連絡ください。

問い合わせ先：03(3986)0221（代表）

教務部教務課 内線2317

学部学生課 内線2283

外国語教育研究センター

■英語能力試験（TOEIC）の実施について

本学の英語教育をさらに充実させるため、以下の通り英語能力試験（TOEIC）を実施いたします。今回の試験結果によって皆さんの現在の英語力およびこれまでの学習の成果等を知ることができますので、忘れずに受験し、その結果を今後の英語学習にご活用下さい。

- **対 象** 2年生（平成18年度入学者）および平成18年度インテンシヴ・コース合格者（3年生以上）
- **実施日時** 平成20年2月2日（土） 14：30～17：30
- **試験会場** 試験会場は変更される可能性がありますので、詳細につきましては、外国語教育研究センター掲示板（北1号館西側掲示場）にてご確認ください。

▼ 2年生

法 学 部 西5-B 1・201・202
 経済学部 西2-301、302、401、501
 文 学 部 哲・ド 西2-402 史・フ 西2-201
 日・英・心 西5-301、302、303
 理 学 部 西1-102、103、104、105
 ※2年生のインテンシヴ・コース合格者は、上記の各学部（学科）指定の教室で受験して下さい。

▼ 3年生以上

平成18年度インテンシヴ・コース合格者 西1-301

【問い合わせ先】

外国語教育研究センター [北2号館10階]
 月～金曜日／9：00～11：30、12：30～16：30
 土曜日／9：00～12：00
 HP／<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/fltrc/index.html>

なお、ご不明な点等ございましたら外国語教育研究センター事務室（fltrcoff@gakushuin.ac.jp）までお問い合わせください。

TOEICの試験前にあなたの英語力を測ってみませんか

インターネットでできる 英語コミュニケーション能力テストCASEC

CASECは最新のテスト理論に基づいた高い判定精度をもつテストで、英語のコミュニケーション能力を短い試験時間（平均40分～50分）で測定し、その場でTOEICスコアや英検級の目安がわかります。このテストは学内だけでなく学外からも受験可能で、無料で利用できます。

詳しくはセンターのウェブサイトアクセスし、指示に従って受験してください。その際には「外国語教育研究センターにおける個人情報（CASEC）の取り扱いについて」をよく読み、同意した上で利用して下さい。サイトにアクセスするには外国語教育研究センターのウェブサイトからリンクをたどります。

あなたもオンラインで英語を勉強してみませんか

マルチメディア型英語教材「ALC NetAcademy 2」

外国語教育研究センターでは、コンピュータを使って英語を学習できるシステム「ALC NetAcademy 2」を導入しています。
 ＊NetAcademy 2は学内のコンピュータからサーバーにある教材にアクセスして行うマルチメディア型英語教材です。スピードを変えてのリスニングや英文の表示速度を変えてのリーディングなどを行うことによって、TOEIC試験に対応する英語力を養います。学習は逐次記録されますので、後で自分の学習記録を参照できます。学内のコンピュータ端末ならどこからでもアクセスでき、利用は無料です。詳しくは外国語教育研究センターのウェブサイトにある説明をご覧ください。

国際交流センター

■国際交流センターホームページのご案内

国際交流センターからの各種募集案内や行事等の情報はホームページ<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/cie/index.html>を通じて随時お伝えしています。協定校や留学情報機関のサイトや留学生向け情報サイトにもリンクがはられていますので、留学や国際交流に興味のある学生さん、また外国人留学生の皆さん、ぜひ定期的にのぞいてみてください。

また、新着情報のうち、留学生、センターボランティア学生向けの情報および閉室日情報については、携帯からも確認することができます。

留学や国際交流に興味のある学生さん、また外国人留学生の皆さん、ぜひ定期的にのぞいてみてください。

アドレスは<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/cie/keitai.html>です。

なお、国際交流に関する情報は、学外からのものを含め、国際交流センター前にある掲示板を通してもお知らせしています。

■学習院大学海外留学奨学金奨学生の募集

本学では、留学に伴う経済的負担を軽減し、少しでも多くの学生に留学を経験してもらうことを目的として、「学習院大学海外留学奨学金」を設けています。

詳細は国際交流センターにおたずねください。

出 願 条 件：教授会（院生は研究科委員会）で留学が許可されているか、海外の大学等へ出願中の学生

奨 学 金 額：1名あたり50万円（返還の義務なし）

採用予定数：年間20名

出願・選考：年2回（6月および12月）



学生相談室

■学年末休講・春季休業中の開室日および開室時間について

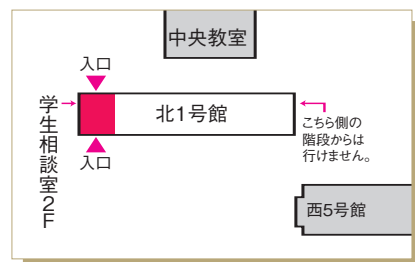
【開室日】 下記の閉室日を除き、平常通りに開室しています。

《開室時間》 月～金曜日 9：30～17：00
 土曜日 9：30～12：30
 ＊図書の貸出等も通常通り

【閉室日】・日曜・祭日

・入試期間 2月7日（木）～2月10日（日）

【予約・問い合わせ】 Tel 03-3986-0221 内線2514



＊ご相談は来室された時になるべく応じるようにしておりますが、予約状況によってはお待ちさせることもございます。事前に電話にて予約されることをおすすめします。

計算機センター

■計算機センター実習室 学年末休講中の予定について

【閉室日】日曜日・祝日 および 2月7日(木)～2月10日(日)
 【開室日】日曜日・祝日、入試期間以外は平常通り
 月～金曜日 9:00～18:00
 土曜日 9:00～14:00

■卒業予定者へのお知らせ

3月に卒業する学生は、年度末をもって計算機センターの利用が出来なくなります。必要なファイルなどのデータは3月31日までに各自で保存してください。メールアドレスも抹消されますので、必要に応じて関係者に連絡しましょう。

重要

生涯学習センター 2008年度 資格・語学・スキルアップ講座、教養講座のご案内

本センターでは、本学学生、卒業生、ご父母、地域住民の方を含め、広く一般の皆さんを対象とした、資格試験対策講座や教養講座を開設しています。

■自分の“付加価値”を高めよう！

企業の業績回復と団塊世代の大量退職に伴い、就職市場は活況を呈しています。しかし、有名企業や人気の業界・職種では厳選採用が続いており、採用試験においては、個人の能力や仕事に対する意識・意欲などが厳しく問われます。また、即戦力を求める企業は多く、大学生が職務経験のある社会人と同じ土俵で採用試験に臨むケースもあります。自分の能力や意欲の裏付けとなる資格を取ったり、英語や文章力などのスキルを磨いたりする学生が多いのは、そうした流れを敏感に感じ取っているからでしょう。大学在学中の今こそ、自由な時間を効果的に使い、自分の“付加価値”を高める最大のチャンスです！

■質の高い資格試験・語学・スキルアップ講座を開設

生涯学習センターでは、将来に向け努力する学生やスキルアップを目指すビジネスパーソンを支援するため、民間の資格専門学校や語学学校と提携し、**資格・検定試験対策講座、英語試験対**

策講座、スキルアップ講座を開設しています。経験豊富な講師陣が、効率的に学習できる教材を用いて、質の高い授業を提供しており、例年高い成果を上げています。

■経済的負担軽減を強力にバックアップ

外部機関と比べ**割安な受講料**を設定し、受講生の経済的負担をバックアップ。さらに、資格講座では、本学の現役学生の皆さんを対象とした「**在学生受講料給付制度**」(全講座の80%以上の出席により、受講料の20%程度を還付)等もあり、断然お得な価格設定となっています。また、残念ながら試験に合格できなかった方のため、減額された受講料で2度目の受講ができる「**再チャレンジ制度**」(対象指定講座に限る)もあります。そして、全ての講座が目白キャンパス内で開催されるため、移動の必要がなく、利便性も抜群です。

■募集要綱・講座ガイダンス情報入手

センターでは、今後もニーズの高い講座を取り上げていく予定です。積極的に活用して、就活やキャリアアップに役立ててください。

左記は、2008年度春期および夏期に開講を予定している資格・英語・スキルアップ講座です。各講座の日程等詳細は、3月上旬から西5号館学生ホール入ロスタンドに設置する募集要綱、資料等でご確認ください。また、各講座の概要や資格取得の効用等を分りやすく説明するガイダンスを実施します。開催日時や会場等は、4月中旬以降、学内のポスターや立看板などで告知します。

卒業生・社会人の方は、下記センターまで講座パンフレットをご請求ください。

■多種多彩な一般教養・趣味講座を展開

その他、主に社会人の方を対象とした一般教養講座を開設しています。文学、歴史、芸術、古典芸能、語学、趣味から子育てまで、多彩なプログラムを用意して、ご父母や卒業生の皆様をお待ちしています。ぜひ、学校まで足をお運びください。

春期講座の詳細は、2月下旬に完成する総合パンフレットをご覧ください。過去1年以内にご請求をいただいている方には、出来上がり次第お送りします。新規にご希望の方は、下記までお気軽にご連絡ください。

2008年度春期(夏期)開設予定 資格・検定・キャリアアップ講座一覧

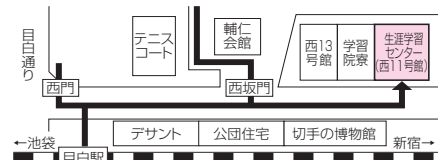
講 座 名	開講期間(予定)	本試験日
☆宅建主任者試験対策総合講座	5月中旬～10月中旬	10月中旬
☆総合・国内旅行業務取扱管理者講座	5月中旬～9月下旬	9・10月上旬
☆2級ファイナンシャル・プランニング技能検定(AFP)講座	6月中旬～1月中旬	1月下旬
☆行政書士試験対策総合講座	5月中旬～11月上旬	11月上旬
★秘書検定準1級・2級講座	5月中旬～6月下旬	6月下旬
☆初学者向け日商簿記2級ストレート講座	6月上旬～11月中旬	11月中旬
☆証券外務員二種資格試験対策講座	5月中旬～8月上旬	随 時
☆貿易実務講座	5月中旬～6月下旬	7月上旬
☆医療事務講座(診療報酬請求事務能力認定試験対応)	5月中旬～7月中旬	7月中旬
色彩検定2級対策講座	6月上旬～10月下旬	11月上旬
色彩検定3級対策講座	4月下旬～6月上旬	6月中旬
TOEIC®講座600点達成コース	5月中旬～7月下旬	7月下旬
TOEIC®講座600点達成コース(夏期)	8月上旬～8月中旬	9月下旬
TOEIC®講座730点達成コース(夏期)	8月上旬～8月中旬	9月下旬
TOEIC®800点をめざす!英会話+TOEIC®スコアアップ講座	10月下旬～12月中旬	1月下旬
TOEFL®点数UP対策講座	5月下旬～7月上旬	随 時
夏期集中 TOEFL®講座	8月上旬～8月中旬	随 時
夏期集中 中国語会話	8月上旬～8月中旬	—
トラベルライター入門	5月中旬～7月中旬	—
大学生のための自己分析とキャリアプラン(夏期)	8月上旬	—
大学生のためのプレゼンテーション力養成講座(夏期)	11月下旬	—
就職のためのマスコミ文章講座(夏期)	8月	—
企業研究の基礎知識(夏期)	8月	—

「☆」在学生受講料給付制度対象講座(予定)

「★」在学生割引受講料設定講座(予定)

◆お問い合わせ・連絡先◆

Tel 03(5992)1040 Fax 03(5992)1124
 E-mail: shogaigakushu@gakushuin.ac.jp
 URL: http://open.gakushuin.ac.jp/



図書館だより

■ 学年末試験・学年末休講中は長期に本が借りられます

1月21日(月)～3月31日(月)

返却日: 4月14日(月)

*冊数は通常どおりです。雑誌の貸出期間は変わりません。新学期まで、じっくり本と向かい合ってください。

★最終学年在籍者(学部4年生、博士前期2年生、博士後期3年生、法科大学院3年生)の返却期限は3月13日(木)となります。

*4月以降に卒業生登録を行うと、引き続き図書館が利用できます。学生部発行の卒業証明書が卒業証書を持参し、大学図書館の1階カウンターで登録してください。

■ 試験期には図書館で勉強しませんか

試験期は、いつもより遅くまで図書館が開いています。
日曜・祝日の開館日もありますので、詳細はカレンダーでご確認ください。

■ 新しいデータベースを紹介します

「日国オンライン」

))) 最大最強の国語辞典「日本国語大辞典」を完全デジタル化しています。

「JSTOR Arts & Sciences II Collection」

))) 洋雑誌を検索し、そのまま雑誌論文をPCから読めるJSTORに、経済学・史学・古典研究・地理学・地域研究等のタイトルが追加になりました。

*大学図書館・法経図書センターHPの「データベースNAVI」からアクセス

■ 《My GLIM》卒業生も利用開始

インターネットから、自分が借りている本の返却期限の確認、もう少し長く借りたい時の貸出期間延長や本の予約ができます。卒業生が《My GLIM》を利用する場合は、大学図書館1階カウンターで申請してください。

■ 山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム ・四大学図書館の相互利用停止

1月は試験期のため、協定による閲覧・貸出は停止になります。(國學院大学図書館・武蔵大学図書館は利用可。立教大学図書館は閲覧のみ可。)この期間に閲覧を希望する場合は紹介状が必要になりますので、大学図書館2階レファレンスカウンターへご相談ください。

■ 「卒論追い込みセミナー」報告

*大学図書館

昨年10月16日、大学図書館で「卒論追い込みセミナー」が開催され、資料の集め方、データベースの使い方、卒論の書き方を中心とした講義と実習を行い、ご好評をいただきました。

■ 予約本取り置き期間の変更

*法経図書センター

予約した本の取り置き期間が14日間から7日間に変更になりました。利用できるようになったら電話でご連絡しますが、《My GLIM》からも予約本の状況が確認できます。取り置き期間が過ぎると、次の予約者へ権利が移りますので、早めにカウンターへおいでください。



*大学図書館

■ 8:50～20:00
■ 8:50～21:00
■ 8:50～16:30
■ 8:50～18:00
■ 8:50～12:00
■ 10:00～18:00
■ 休館

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

*法経図書センター

■ 8:50～20:00
■ 8:50～21:00
■ 8:50～16:30
■ 8:50～12:10
■ 休館

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

*理学部図書室

■ 9:00～17:30
昼休み(11:30～12:30)閉室
■ 8:50～16:30
昼休み(11:30～12:30)閉室
■ 9:00～13:00
■ 休館

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					



学芸員資格取得事務局

●平成19年度「博物館学芸員資格取得者」の発表

平成19年度の博物館学芸員資格取得者の発表は平成20年3月10日頃に掲示にて発表いたします。

●「博物館学芸員資格取得証明書」の交付

平成19年度に博物館学芸員資格を取得した者に対して、「博物館学芸員資格取得証明書」を下記のとおり交付します。

日時 平成20年3月20日(木)

午前10時～午後2時まで

場所 学芸員資格取得事務局(史料館内)

大学院生、科目等履修生についても3月20日以降に学芸員資格取得事務局において交付します。

注意事項

- 当日、博物館実習記録を返却いたします。



東洋文化研究所

●共通テーマ：近代朝鮮研究の現在

開催日時：2月23日(土) 13時10分(13時開場)～17時10分

会場：西2号館501教室

主催：東洋文化研究所

文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業

「学習院大学東アジア学ナレッジセンター」

後援：学習院大学図書館

韓国・成均館大学東アジア学術院大東文化研究院

助成：社団法人 昭和会館

日本私立学校振興・共済事業団学術研究振興資金

■基調講演(13:15～13:45)

宮田 節子(学習院大学客員研究員、元早稲田大学講師)

■第1部(13:45～15:20)

演題：戸籍研究

講師：ソン ビョンキュ 教授(成均館大学東大文化研究院)

コメント：井上 和枝 教授(鹿児島国際大学)

■第2部(15:30～17:05)

演題：朝鮮近代文学

講師：リュウ ジュンピル 教授(成均館大学東大文化研究院)

コメント：白川 豊 教授(九州産業大学)

保健室 だより

平成20年度定期健康診断実施について(新入学生は、別の日程表参照のこと)

定期健康診断を、表の日程により実施します。年に一度は健康チェックをしましょう。

注意事項

- 各自持参のTシャツを着衣してください。無地であれば色は問いません。(刺しゅう、プリントなど飾りのないもの)
- ネックレス、口紅、マニキュアなどは遠慮してください。
- 長い髪は留め具などで上にあげてください。
- メガネ、コンタクトレンズ使用者は、矯正視力のみを測定します。
- 受診時は携帯電話の電源を切ってください。電磁波の影響により検査機器が誤作動することがあります。
- 健康診断後、再検査が必要な方には6月末までに封書等でご連絡いたします。
- 健診期間中、指定された日時に受けられない場合は他の日時に受けてください。
- 健診期間中受けられなかった場合は、医療機関で別表の検査項目を受け、保健室に提出してください。
- 健康診断の未受診者、または学年で指示された項目を受けなかった場合は健康診断書の発行はできません。特に、尿検査の未提出者が多いので、気をつけてください。
- スポーツ・健康科学Ⅲb野外コース(キャンプ・サイクリング・ゴルフ・トレッキング・スキー)履修者は、集中授業直前に健康診断(スポーツ健診)を実施しますが、原則として4月の定期健康診断を受けていることが前提となります。

●●平成20年度定期健康診断実施日程●●

日 程	4/1(火)	4/2(水)	4/3(木)	4/4(金)	4/5(土)	4/7(月)
	女 子	男 子	女 子	男 子	男 子	女 子
対 象 学 生	4年生 大学院生	4年生 大学院生 専門職大学院 (研修生・研究生含)	2・3年生 専門職大学院 (研修生・研究生含)	2・3年生 専門職大学院 (研修生・研究生含)	1年生	1年生
	※編入学生、再入学生、転部・転科生は、該当学年で受けてください。					
	※研究生、委託生、科目等履修生は保健室へお問い合わせください。					
※学年指定日に受けられない場合は、健診期間中、他学年の日時に受けてください。						
時 間	受付 ●午前9時～11時30分 ●午後1時～3時30分 ※4/5(土)のみ午後3時で終了					
順 序	①西5号館B1教室集合 ②受付で学生証提示 ③更衣→1F学生ホールへ ④1F学生ホール→下記の諸検査を受ける				新入学生(学部1年生) 西5号館201・202教室にてガイダンス (新入学生行事日程表参照)	
項 目	【4年生・大学院生・専門職大学院】 身長・体重・視力・血圧・胸部X線・尿検査・内科診察(簡易聴力) 【2・3年生】 身長・体重・血圧・胸部X線・内科診察 (尿検査は必要者のみ) 【1 年 生】 身長・体重・血圧・胸部X線・尿検査・内科診察 (簡易聴力) 【編入学生、再入学生、転部・転科生】当該学年の項目を受けてください。 ※内科診察時、医師から指示があった場合のみ心電図検査があります。					
摘 要	※健康診断を受けるには学生証が必要になります。必ず携帯してください。 ●健康診断は必ず上記の日程内で受けるようにしてください。 ※ホームページのキャンパスライフの「健康管理」でも案内しています。					

注意

健康診断中の持物の紛失には、責任を負いかねますので、自己管理のもとに受診してください。

お知らせ

当該年度受診者全員に健康診断結果を1ヶ月以内に現住所へ郵送します。

AED

(自動体外式除細動器)を設置

- 西5号館1階受付
- 正門受付

◆平成19年度 修了式・卒業式の日程について◆

平成20年3月20日(木)

午前9時30分	● 人文科学研究科 ● 自然科学研究科 ● 文学部 ● 理学部
午前11時30分	● 法学研究科 ● 政治学研究科 ● 経済学研究科 ● 経営学研究科 ● 法務研究科(法科大学院) ● 法学部 ● 経済学部

◆平成20年度 入学式・保証人会の日程について◆

平成20年4月8日(火)

入学式 午前9時30分	● 法学研究科 ● 政治学研究科 ● 経済学研究科 ● 経営学研究科 ● 法務研究科(法科大学院) ● 法学部 ● 経済学部
保証人会 午前10時20分	
入学式 午後1時00分	● 人文科学研究科 ● 自然科学研究科 ● 文学部 ● 理学部
保証人会 午後1時50分	

課外活動レポート
スキー部

「スキー部って夏は何してるの?」と、よく聞かれます。確かにスキーは冬しか出来ませんから、夏は何をしているのかと疑問に思うのも当然でしょう。それではこの場を借りてこの質問にお答えします。私たちは普段校内で陸上トレーニングを行っています!

前期は走るメニュー中心です。特に夏合宿で行われる男子20km、女子15kmタイムレースに目標をおき、OB・OGの熱い応援のもと、部員全員が日頃の成果を出し切ります。辛いながらも走り終えた時の達成感は何事にも代え難く、忘れられない思い出の一つです。

後期はノルディック班、一般アルペン班の2班に分かれ、イメトレなどを交えてそれぞれの種目に応じたトレーニングを行います。

そして12月からは待ちに待ったスキーシーズンの到来です。メイン合宿である北海道合宿は、2班にわかれ約20日間の日程で行われます。このような長期日程で合宿に入れるのも学生の時だけといっても過言ではありません。感覚のスポーツであるスキーの上達には、長い日程で練習するということは大きな技術向上につながります。実際今までスキーをしたことがなかったという部員も、この合宿で見違えるほどに上達することができました。また、長い合宿生活で得るものはスキー技術だけではなく、先輩や後輩、同期との絆は深く、他のどの部活にも負けない自信があります。

シーズン中は学生チャンピオン、インカレ、四大戦、岩岳などたくさんの大会に出場し、大会の間は合宿や居候などで雪山中心の生活を送ります。また、3月末には小中高生を対象としたスキー合宿を主催し、部員が実際に指導を行います。教わる側だけでなく教える側に立つことで自分自身の更なる技術向上にもつながり、子供たちとの和気あいあいとした合宿は楽しく有意義なものとなっています。

部員がわざわざ雪山を求め合宿をするのには理由があります。それは、雪山には都会では得ることができない魅力がたくさん詰まっているからです。都会の人ごみを離れ、壮大な白銀の世界で自分だけのシュプールを描く喜びと一緒にわかちあいませんか?寒いところは苦手という方も1度一緒に滑りましょう。そうすれば私たちのようにきっとスキーのとりこになるはず!!

法学部法学科2年 榎本 周



★盗難に注意★

学内において財布の盗難被害が多発しています。手口は、持ち主が目を見失った一瞬の間をみて、開いたカバンから財布だけを取りだし、そこから現金を抜いた後、財布は近辺又は駅などのごみ箱に捨てる、というものです。女子学生の持ち物が比較的多く狙われています。被害に遭う場所は、教室・課外活動中の部室・富士見会館・学科研究の図書閲覧室など、場所を選ばずあら

ゆる所で発生しています。被害に遭わないために、以下の点に注意し、被害に遭った場合は至急学生部に届け出てください。

- (1) いかなる場所でも財布等貴重品から目を離さず、離席する時は必ず財布等を持って行くこと。
- (2) バックのなかに財布を入れる場合は、外からそれと分からないよう二重に管理し、取り出しにくい奥の方にする。

※次号の発行は4月になります。

学習院大学通信 COMPASS
第36号(在学生・保証人配付号)
2008年1月10日発行
◆編集発行◆
学習院大学学生部
東京都豊島区目白1-5-1
Tel 03 (3986) 0221